

令和3年度5月（臨時）補正予算 参考資料

トータルコストの表記について

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

令和3年度一般会計補正予算（臨時会関係）説明資料

4 款 衛生費

2 項 環境衛生費

くらしの安心推進課（内線：7284）

3 目 環境衛生連絡調整費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 警戒事態緊急対策事業	0	8,000	8,000	8,000				
トータルコスト	0	8,792	8,792	(補正に係る主な業務内容) 感染防止対策徹底のための広報				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人					
工程表の政策内容	－							
事業内容の説明								
【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】								
1 事業の目的・概要								
部活動におけるクラスター発生等を踏まえ、学校教育やスポーツ、地域活動等における感染防止対策を徹底するための広報等を実施し、県民の感染防止対策の意識を高める。								
2 主な事業内容								
(単位：千円)								
事業名	内 容							予算額
警戒事態緊急対策事業	○感染防止対策徹底に係る広報を委託し実施する。 ・学校教育、スポーツ、地域活動等における対策徹底に係る広報（リーフレット作成、研修会開催等） ・県民向けの情報発信（テレビCM、新聞広告等）							8,000

令和３年度一般会計補正予算（臨時会関係）説明資料

4 款 衛生費

1 項 公衆衛生費

新型コロナウイルス感染症対策推進課（内線：7153）

3 目 予防費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 新型コロナウイルス感染症変異株検査体制強化事業	0	39,000	39,000	19,500			19,500	
トータルコスト	0	39,792	39,792	(補正に係る主な業務内容) 委託業務等				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人					
工程表の政策内容	・新型コロナウイルス感染事例の把握・分析・公表、感染対策の情報発信 ・新型コロナウイルス感染症にかかる医療提供体制の整備							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

令和３年２月に、県衛生環境研究所に次世代シーケンサーを導入し、県内における全ゲノム解析の検査技術と解析技術の向上を図ってきた。この度、ゲノム解析の実施体制の目途が立ったことから、県衛生環境研究所において、全ゲノム解析を実施し、県内の変異株サーベイランス体制を強化する。

また、県衛生環境研究所のゲノム解析の実施に伴い、変異株スクリーニング検査を県内の民間検査機関に委託することにより、衛生環境研究所の負担軽減及び変異株の検査体制の充実を図る。

2 主な事業内容

区分	事業内容	予算額（千円）
ゲノム解析実施	県衛生環境研究所で全ゲノム解析検査を実施する。	16,000
変異株スクリーニング検査業務委託	変異株スクリーニング検査実施業務を県内民間検査機関へ委託する。	23,000

3 事業目標・取組状況・改善点

- ・令和３年２月から、県衛生環境研究所において、全検体の変異株スクリーニング検査を実施し、早期の感染防止対策につなげている。
- ・変異株スクリーニング検査は、これまではN501Y変異しか検出できないため、どのような変異も検出可能であるゲノム解析を県内で実施できるよう、県衛生環境研究所に次世代シーケンサーを導入して、解析技術及び検査技術の向上を図ってきた。
- ・県衛生環境研究所において全ゲノム解析を実施することで、迅速な結果を把握し、変異株流行状況や感染経路の推定を行い、県内の変異株サーベイランス体制を強化する。

令和3年度一般会計補正予算（臨時会関係）説明資料

4 款 衛生費

1 項 公衆衛生費

新型コロナウイルスワクチン接種推進チーム（内線：7976）

3 目 予防費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 県営新型コロナウイルスワクチン接種会場運営事業	0	30,000	30,000	30,000				
トータルコスト	0	30,792	30,792	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	県営のワクチン接種臨時会場の設置・運営				
工程表の政策内容	新型コロナウイルスワクチン接種に係る市町村との情報共有、支援の調整							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 市町村で行われている高齢者等に対する新型コロナウイルスワクチン接種を後押しするため、県が臨時でワクチン集団接種会場を設置・運営するために必要な体制を整備する。 2 主な事業内容 県内に新型コロナウイルスワクチンの臨時接種会場を設置し、集団接種方式で接種を行う。 <予算額内訳> ・医師・歯科医師・看護師等への謝金 ・会場設営に必要な物品購入に係る経費 ・会場設営等に係る委託費 等 3 事業目標・取組状況・改善点 県が臨時の新型コロナウイルスワクチン集団接種会場を設置・運営し、集団接種を実施することにより、市町村で行われている高齢者等に対するワクチン接種の早期完了に向けた支援を行う。								

令和3年度一般会計補正予算（臨時会関係）説明資料

4款 衛生費

3項 保健所費

福祉保健課（内線：7142）

1目 保健所費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
保健所機能等体制強化事業	74,199	10,000	84,199	10,000				
トータルコスト	74,991	10,792	85,783	(補正に係る主な業務内容) 新型コロナウイルスに係る保健所即応体制の整備				
従事する職員数	0.1人	0.1人	0.2人					
工程表の政策内容	－							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

新型コロナウイルス感染症の更なる感染拡大の局面を見据え、潜在保健師の活用等により積極的疫学調査や相談業務等を担う保健師等を増員するとともに、外部委託による相談体制を拡充し、保健所の体制整備の充実を図る。

2 主な事業内容

（単位：千円）

細事業名	内容	予算額
保健所の体制強化	（1）積極的疫学調査等の対応の充実 OB・OG保健師等の潜在保健師を雇用して、各保健所に配置し、積極的疫学調査を行うほか、心身の変調が生じる住民の精神保健上の支援（心のケア）の充実を図る。 （2）接触者等相談センターでの相談対応の充実 各保健所の接触者等相談センターにおいて電話対応業務の外部委託を拡充するとともに、潜在保健師を雇用して、県民からの相談体制を強化する。	10,000

3 事業目標・取組状況・改善点

- ・新型コロナウイルス感染症に迅速・的確に対応するため、嘱託医、保健師、看護師等を雇用するとともに、関係機関に必要な委託等を行うなど、保健所の体制強化を図る。

令和3年度一般会計補正予算（臨時会関係）説明資料

4款 衛生費

4項 医薬費

2目 医務費

医療政策課（内線：7204）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 鳥取方式在宅療養体制整備事業	0	20,000	20,000	20,000				
トータルコスト	0	20,792	20,792	(補正に係る主な業務内容) 新型コロナウイルスに係る緊急時の在宅療養の円滑な運営				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人					
工程表の政策内容	—							
事業内容の説明								
1 事業の目的、概要								
今後の新型コロナウイルス感染の患者急増により病床及び宿泊療養施設が逼迫する場合に備えるとともに、認知症患者、障がいのある方等住み慣れた住居環境で療養することが望ましい患者等の療養環境を整えるため、在宅療養に必要な体制を整備する。								
2 主な事業内容								
新型コロナウイルスに感染し医療機関に入院した者のうち、住み慣れた住居環境で療養することが適当と認められる者に対して、電話や通信機器、各種衛生機材等を使用して在宅療養できる体制を整備する。								
【在宅療養が適当と認められる者】※メディカルチェック後の主治医の判断をもとに保健所長が判断 ・認知症患者、障がいのある方など住み慣れた住居環境で療養することが望ましい患者等								
【在宅療養に必要な体制整備】								
(1) 電話やiPadを活用した健康観察及び相談体制、夜間オンコール体制の整備 (看護協会(訪問看護ステーション)への委託、iPadの購入・運用)								
(2) 在宅療養の手引き作成、衛生資機材・パルスオキシメーター・電子体温計など必要な備品等の購入								
3 事業目標・取組状況・改善点								
・鳥取方式の医療提供体制を整備し、新型コロナウイルス感染者への対応を行う。 (早期検査→早期入院→早期治療・メディカルチェック)								

令和3年度一般会計補正予算（臨時会関係）説明資料

4 款 衛生費

2 項 環境衛生費

くらしの安心推進課（内線：7284）

3 目 環境衛生連絡調整費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 飲食店巡回体制等強化事業	0	70,000	70,000	70,000				
トータルコスト	0	70,792	70,792	(補正に係る主な業務内容) 飲食店等の認証取得の促進及び感染対策の指導				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人					
工程表の政策内容	－							

事業内容の説明

【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

飲食店等の「新型コロナ安心対策認証店」（※）の認証取得促進のため、感染防止対策の強化に係る審査・相談及び現地確認体制を拡充する。また、認証後も定期的な巡回指導により、対策維持の徹底を図る。

※「新型コロナ安心対策認証店」：県版新型コロナウイルス感染拡大予防対策例（ガイドライン）に基づき作成した新型コロナ感染防止対策チェックリストに沿って、すべての感染防止対策に取り組む事業所を県が審査し認証する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

事業名	内 容			予算額
飲食店巡回体制等強化事業	○外部委託している審査相談員及び現地確認員を増員する。			70,000
	内容	当初(4/19～)	拡充後	
	審査相談員	12人	27人	
	現地確認員	15人	30人	

※新型コロナウイルス感染症緊急事態対策調整費（400,000千円）の一部で対応中。

令和3年度一般会計補正予算（臨時会関係）説明資料

4 款 衛生費

2 項 環境衛生費

くらしの安心推進課（内線：7284）

3 目 環境衛生連絡調整費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 第四波対策飲食店等感染防止強化緊急応援事業	0	100,000	100,000	100,000				
トータルコスト	0	100,792	100,792	(補正に係る主な業務内容) 飲食店等の認証取得の促進				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人					
工程表の政策内容	－							

事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

飲食店等の新型コロナウイルス感染防止対策の強化に向け、「新型コロナ安心対策認証店」（※）の認証取得を促進するとともに、感染防止対策に取り組む事業者を支援する。

※「新型コロナ安心対策認証店」：県版新型コロナウイルス感染拡大予防対策例（ガイドライン）に基づき作成した新型コロナ感染防止対策チェックリストに沿って、すべての感染防止対策に取り組む事業所を県が審査し認証する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

事業名	内 容	予算額
第四波対策飲食店等感染防止強化緊急応援事業	○認証取得応援金 認証取得に向け感染防止対策を講じる事業者へ応援金を支給する。 [対象事業者] 県内で認証又は認証取得に取り組む飲食店等を営む事業者 [支給金額] 1店舗あたり 20万円 ○認証取得補助金 認証取得に向け感染防止対策に必要な経費の助成をする。 [対象事業者] 県内で認証又は認証取得に取り組む飲食店等を営む事業者 [補助対象経費] （１）基本的な感染予防 手洗い場設置・修繕等 （２）飛沫感染防止 仕切り用アクリル板、パーティション等の設置 （３）接触防止 共有設備の非接触化（手洗い場の自動水栓化、トイレの蓋の自動開閉設備）等 （４）換気機能向上 換気設備設置・改修（換気扇の点検・クリーニング含む）等 [補助上限額] 1店舗あたり 20万円 [補助率] 補助率 9/10	100,000

※新型コロナウイルス感染症緊急事態対策調整費（400,000千円）で対応中。

3 事業目標・取組状況・改善点

【事業目標】

飲食店等の認証事業所数 1,000 事業所

【取組状況・改善点】

- ・第四波対策飲食店等感染防止強化緊急応援事業の申請受付は4月14日から開始しているが、飲食店等から認証取得の要望が多いことから、申請期限を5月末から6月末まで延長する。
- ・認証取得に係る問合せの急増、飲食店等の定期的な巡回指導を実施するため、審査・相談体制及び現地指導体制等を拡充する必要がある。
- ・第四波対策飲食店等感染防止強化緊急応援事業の申請状況（5月14日時点）
相談件数：1,710件、応援金申請数：808件、補助金申請数：535件
- ・認証事業所数 192 事業所のうち飲食店 60 事業所（5月14日時点）

令和3年度一般会計補正予算（臨時会関係）説明資料

7 款 商工費

3 項 観光費

観光戦略課（内線：7237）

1 目 観光費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 宿泊事業者新型コロナウイルス感染防止対策事業	0	300,000	300,000	300,000				
トータルコスト	0	300,792	300,792	(補正に係る主な業務内容) 観光需要の回復促進の取組				
従事する職員数	0人	0.1人	0.1人					
工程表の政策内容	魅力ある観光地づくりと戦略的観光情報の発信							

事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

国補助事業「地域観光事業支援」の支援措置の追加を受け、県内宿泊事業者による感染防止対策及びワーケーションスペースの設置等の前向き投資への支援を実施し、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている県内観光地・事業者を応援し、観光需要の回復を図る。

2 主な事業内容

区分	内容	予算額
宿泊事業者による感染防止対策への支援	県内宿泊事業者が感染拡大防止策の強化等に取り組む経費を支援する。 補助率：3/4、補助上限額：7,500千円 ○感染症対策に資する物品の購入経費等 ・感染症対策に要するサーモグラフィ等必需品の導入費用 ・感染症対策の専門家による検証費用 等 ○前向き投資に要する経費 ・ワーケーションスペース設置や非接触チェックインシステムの導入等	300,000千円

3 事業目標・取組状況・改善点

新型コロナウイルス感染症の拡大により県内観光産業は非常に厳しい状況に置かれている。こうした状況の中、全国の感染状況も勘案しながら、観光需要喚起の取組を実施してきた。引き続き、県内観光事業者の意見を伺いながら、県内観光の需要回復を図る。

- ・#WeLove鳥取キャンペーンPart 2（令和2年6月6日～7月12日）
- ・OTA（楽天、じゃらん）の宿泊クーポンの発行（令和2年7月13日～8月6日）
- ・蟹取県ウェルカニキャンペーン（令和2年7月13日～令和3年2月28日）
- ・#星取県で星空が見えマスターキャンペーン（令和2年7月17日～8月31日）
- ・夏旅とっとりドライブキャンペーン（令和2年7月23日～9月18日）
- ・秋旅とっとりドライブキャンペーン（令和2年9月19日～11月8日）
- ・#WeLove鳥取キャンペーンPart 3（令和2年12月7日～令和3年1月11日）
- ・新型コロナ対策お楽しみ券応援事業（令和3年2月10日～3月31日）
- ・#WeLove山陰キャンペーン（令和3年3月1日～5月31日）

（参考）国補助事業（地域観光事業支援）の概要

（現行の補助内容）

- ・県内宿泊の場合、1人1泊あたり5,000円を上限に宿泊費の半額を補助
- ・旅行期間を含む飲食、買い物支援を併せて講じた場合、2,000円を上限に支援（飲食店や土産物店で使えるクーポン券の配布など）
- ・日帰りの観光も同じく1人最大7,000円を補助

（追加・延長措置される補助内容）4月23日公表

- ・県内宿泊、日帰り観光の補助対象期間が令和3年5月31日から12月31日まで延長
- ・前売り宿泊券や旅行券の発行に対する割引事業への補助
- ・県内宿泊事業者が行う感染防止対策の強化や前向き投資への補助

令和3年度一般会計補正予算（臨時会関係）説明資料

7 款 商工費

1 項 商業費

1 目 商業総務費

商工政策課（内線：7212）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) コロナ禍打破特別応援金	0	1,000,000	1,000,000	1,000,000				
トータルコスト	0	1,039,605	1,039,605	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	5.0人	5.0人	申請受付、応援金交付				
工程表の政策内容	—							

事業内容の説明

【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

新型コロナウイルス感染症の影響の長期化に伴い、飲食、宿泊・観光、交通事業者をはじめ、新型コロナウイルス感染症により経営上の影響を受けた事業者の事業継続を支援するため、事業全般に幅広く活用可能な特別応援金制度を創設し、県内経済の早期回復と発展を図る。

2 主な事業内容

（1）事業継続支援分

対象者	県内中小企業等（個人事業者を含む） ※飲食業、宿泊・観光業、交通業など、新型コロナウイルス感染症により経営上の影響を受けた事業者。								
交付要件	以下のいずれにも該当する事業者であること ・新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が30%以上減少した事業者であること ・雇用を維持する計画を有する事業者であること ・新しい生活様式のガイドラインへの対応や、新型コロナウイルス安心対策認証店取得など、新型コロナウイルス感染症からの回復後を見据えた事業継続を目指す事業者であること								
交付額	①売上規模に応じた応援金（最大40万円） 本年1月～5月の間、任意の3カ月の平均売上額が、前年又は前々年対比で30%以上減少した事業者に対して、売上規模に応じて20～40万円を交付する。 <table border="1"> <tr> <th>売上規模（月平均）</th><th>交付額</th></tr> <tr> <td>20～50万円</td><td>20万円</td></tr> <tr> <td>50～200万円</td><td>30万円</td></tr> <tr> <td>200万円以上</td><td>40万円</td></tr> </table> ※県内に主たる事業所を置く事業者（個人含む）、複数店舗を有する場合も1事業所とし、上記交付額を交付上限とする。 ※売上規模はコロナ禍前（前年又は前々年）のものとする。 ②認証店取得加算（10万円） 「新型コロナウイルス安心対策認証店」を取得している事業者に対して、10万円を加算する。（店舗数に応じて加算）	売上規模（月平均）	交付額	20～50万円	20万円	50～200万円	30万円	200万円以上	40万円
売上規模（月平均）	交付額								
20～50万円	20万円								
50～200万円	30万円								
200万円以上	40万円								

（2）新規創業支援分

対象者	県内中小企業等（個人事業者を含む）
交付要件	以下のいずれにも該当する事業者であること ・事業継続期間が3ヶ月以上あること ・雇用を維持する計画を有する事業者であること ・新しい生活様式のガイドラインへの対応や、新型コロナウイルス安心対策認証店取得など、新型コロナウイルス感染症からの回復後を見据えた事業継続を目指す事業者であること
交付額	新規創業者に対する応援金（10万円） 令和2年4月1日から令和3年5月24日までに新規創業した者に対して、10万円を交付する。 ※県内に主たる事業所を置く事業者（個人含む）、複数店舗を有する場合も1事業所とする。

※同特別応援金は、以下の使途など、事業継続を下支えし、事業全般に幅広く活用できるものとして交付する。
・家賃、光熱費等の固定費、人件費
・事業継続に向けた各種取組に要する経費（人材育成等の研修実施、新しい生活様式を取り入れるために必要な経費等）
・新たな事業展開に向けた各種取組に要する経費（新事業展開のための物品購入に必要な経費、商品・メニュー等のPR経費）など

※第四波対策飲食店等感染防止強化緊急応援事業との併給を可とする。

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

今後の事業継続等に向けた取組を支援し、県内経済の早期回復と発展を果たす。

<取組状況>

県内企業の事業継続に向け、国制度を補う形で家賃など固定費にも活用可能な支援制度を順次実施してきた。

支援事業名	支援内容(補助率)	実施時期	支給実績
頑張ろう「食のみやこ」鳥取県緊急支援事業	上限10万円(10/10)	R2.4.24～R3.1.29	2,387件(255,786千円)
新型コロナウイルス克服再スタート応援金	一律10万円	R2.6.8～R3.1.29	12,594件(1,311,900千円)
新型コロナ克服緊急応援事業	一律10万円	R3.2.1～R3.3.31※ (飲食店のみ5月末まで)	8,047件(1,004,000千円) ※5/7時点
第四波対策飲食店等感染防止強化緊急応援事業(認証取得応援金)	一律20万円	R3.4.14～R3.5.31 (5月臨時で延長予定)	598件(124,000千円) ※5/11時点(申請ベース)

※新型コロナウイルス安心対策認証店 5/14時点:192事業所(うち飲食店60店舗)→目標:1,000事業所

令和3年度一般会計補正予算（臨時会関係）説明資料

7款 商工費

1項 商業費

3目 金融対策費

企業支援課（内線7658）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
新型コロナ克服特別金融支援事業	476,427	107,407	583,834	107,407				
トータルコスト	485,140	108,199	593,339	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	1.1人	0.1人	1.2人	制度検討、補助金交付事務、関係機関との調整等				
工程表の政策目標(指標)	・県内中小事業者等の経営安定化に向けた資金繰り環境の円滑化を図るための資金制度を構築・運営。 ・新型コロナウイルスによる影響を受けた県内中小事業者等に対する資金繰り支援の充実を図るため、国や市町村等と協調・連携し資金制度を構築・運営。							

事業内容の説明

【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

新型コロナウイルス感染症による県内中小事業者等への影響が長期化していることから、無利子無保証料融資（新型コロナウイルス感染症対応地域経済変動対策資金）の令和3年度融資実行額を400億円から500億円に増額し、申込期間を令和3年6月末から令和3年9月末まで延長することで、県内中小事業者等への経営安定化等に要する資金調達を支援する。

2 主な事業内容

- 金融機関への利子補助 54,000千円（合計 316,800千円）
- 鳥取県信用保証協会への保証料補助 53,407千円（合計 267,034千円）

【新型コロナウイルス感染症対応地域経済変動対策資金制度概要】

融資枠	500億円
資金使途	運転資金、設備資金、借換資金
融資上限額	3億円
融資期間	10年以内（据置5年以内含む）
融資利率	・売上15パーセント（個人事業主及び鳥取県中部地震被災企業向け資金の借入金を借り換える事業者の場合は5パーセント）以上減少の場合 当初5年間0パーセント、6年目以降1.43％
	・売上5パーセント以上減少で上記以外の場合等 当初5年間0.7パーセント、6年目以降1.43％
保証料率	最大10年間0パーセント

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

県内中小事業者等への経営安定化等に要する資金の円滑な調達の支援を目標とする。

<取組状況>

- 令和2年1月30日付けで、新型コロナ感染症対応の地域経済変動対策資金発動（利率1.43%、保証料率0.5%程度、融資期間10年）
- 支援内容の拡充
 - R2. 2.14 「利率1.43%+保証料率0.5%程度」 → 「利率0.7%（5年間）+保証料0%（5年間）」
 - R2. 3.18 「利率0.7%（5年間）+保証料0%（5年間）」 → 「利率0%（3年間）」 対象：売上高15%以上減少
 - R2. 5.1 国制度を活用し、「利率0%（3→5年）+保証料0%（5→10年）+据置期間（3→5年）」へ拡充等
 - R2.12.22 申込期限を令和3年3月末まで延長
 - R3. 1.29 融資限度額を2.8億円から3億円の拡充
 - R3. 3.30 融資申込期間を令和3年3月末から令和3年6月末まで延長
- 融資実績（R3.5.7時点）
 - 融資実行件数9,486件、融資実行額1,788億円（令和2年度からの累計）

<改善点>

- 新型コロナウイルス感染症の影響は更なる長期化が想定されるため、引き続き県内事業者等への影響を踏まえながら必要な金融支援等を行う。

令和3年度一般会計補正予算（臨時会関係）説明資料

7 款 商工費

3 項 観光費

観光戦略課(内線: 7 2 3 7)

1 目 観光費

(単位: 千円)

事 業 名	補正前	補 正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
新型コロナから立ち上がる観光支援事業	200,000	900,000	1,100,000	900,000				
トータルコスト	201,584	900,792	1,102,376	(補正に係る主な業務内容) 観光需要の回復促進の取組				
従事する職員数	0.2人	0.1人	0.3人					
工程表の政策内容	魅力ある観光地づくりと戦略的観光情報の発信							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

国補助事業「地域観光事業支援」の対象期間の延長及び支援措置の追加を受け、鳥取・島根両県連携による「#WeLove山陰キャンペーン」などの実施により、新型コロナウイルス感染症により影響を受けている県内観光地・事業者を応援し、観光需要の回復を図る。

2 主な事業内容

区分	内容	予算額
観光需要の回復促進の取組	新型コロナウイルス感染症の状況や国の施策を踏まえながら、機動的に観光需要回復対策に取り組む。 (取組の例) ○ #WeLove山陰キャンペーン - 山陰両県民が県内の宿泊施設や観光施設、体験型観光メニューなど県内観光地の魅力の再発見と観光需要の回復を図るための取組を実施する。(山陰両県民が県内の宿泊施設や観光施設、体験型観光メニューを利用される場合の経費の一部助成など) ○ 観光事業者・団体による観光需要の回復に向けた取組への支援等	900,000 千円

※別途、新型コロナウイルス感染症緊急事態対策調整費から500,000千円充当。

3 事業目標・取組状況・改善点

新型コロナウイルス感染症の拡大により県内観光産業は非常に厳しい状況に置かれている。こうした状況の中、全国の感染状況も勘案しながら、観光需要喚起の取組を実施してきた。引き続き、県内観光事業者の意見を伺いながら、県内観光の需要回復を図る。

- ・ #WeLove鳥取キャンペーンPart 2 (令和2年6月6日～7月12日)
- ・ O T A (楽天、じゃらん) の宿泊クーポンの発行 (令和2年7月13日～8月6日)
- ・ 蟹取県ウェルカニキャンペーン (令和2年7月13日～令和3年2月28日)
- ・ #星取県で星空が見えマスターキャンペーン (令和2年7月17日～8月31日)
- ・ 夏旅とっとりドライブキャンペーン (令和2年7月23日～9月18日)
- ・ 秋旅とっとりドライブキャンペーン (令和2年9月19日～11月8日)
- ・ #WeLove鳥取キャンペーンPart 3 (令和2年12月7日～令和3年1月11日)
- ・ 新型コロナ対策お楽しみ券応援事業 (令和3年2月10日～3月31日)
- ・ #WeLove山陰キャンペーン (令和3年3月1日～5月31日)

(参考) 国補助事業(地域観光事業支援)の概要

(現行の補助内容)

- ・ 県内宿泊の場合、1人1泊あたり5,000円を上限に宿泊費の半額を補助
- ・ 旅行期間を含む飲食、買い物支援を併せて講じた場合、2,000円を上限に支援(飲食店や土産物店で使えるクーポン券の配布など)
- ・ 日帰りの観光も同じく1人最大7,000円を補助

(追加・延長措置される補助内容) 4月23日公表

- ・ 県内宿泊、日帰り観光の補助対象期間が令和3年5月31日から12月31日まで延長
- ・ 前売り宿泊券や旅行券の発行に対する割引事業への補助
- ・ 県内宿泊事業者が行う感染防止対策の強化や前向き投資への補助

令和3年度一般会計補正予算（臨時会関係）説明資料

7 款 商工費
3 項 観光費
1 目 観光費

観光戦略課（内線：7218）
（単位：千円）

事業名				財 源 内 訳				備考
補正前	補 正	計	国庫支出金	起債	その他	一般財源		
(新) 新型コロナ対策お楽しみ券応援事業	0	50,000	50,000	50,000				
トータルコスト	0	50,792	50,792	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	観光需要の回復促進の取組				
工程表の政策内容	魅力ある観光地づくりと戦略的観光情報の発信							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

国補助事業「地域観光事業支援」の支援措置の追加を受け、事業継続のための運転資金に活用するため、宿泊代金などを前払いする「前売り宿泊券」等を発行し、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている県内事業者を応援し、観光需要の回復を図る。

2 主な事業内容

新型コロナウイルス感染症により影響を受けた県内の旅館・ホテル、旅行会社等が取り組む「前売り宿泊券」等を発行する事業を支援する。

対象事業者	県内の旅館・ホテル・旅行会社等
対象経費	前売り宿泊券等の発行にあたってのプレミアム分の経費

3 事業目標・取組状況・改善点

新型コロナウイルス感染症の拡大により県内観光産業は非常に厳しい状況に置かれている。こうした状況の中、全国の感染状況も勘案しながら、観光需要喚起の取組を実施してきた。引き続き、県内観光事業者の意見を伺いながら、県内観光の需要回復を図る。

- ・#WeLove鳥取キャンペーンPart 2（令和2年6月6日～7月12日）
- ・O T A（楽天、じゃらん）の宿泊クーポンの発行（令和2年7月13日～8月6日）
- ・蟹取県ウェルカニキャンペーン（令和2年7月13日～令和3年2月28日）
- ・#星取県で星空が見えまスターキャンペーン（令和2年7月17日～8月31日）
- ・夏旅とっとりドライブキャンペーン（令和2年7月23日～9月18日）
- ・秋旅とっとりドライブキャンペーン（令和2年9月19日～11月8日）
- ・#WeLove鳥取キャンペーンPart 3（令和2年12月7日～令和3年1月11日）
- ・新型コロナ対策お楽しみ券応援事業（令和3年2月10日～3月31日）
- ・#WeLove山陰キャンペーン（令和3年3月1日～5月31日）

（参考）国補助事業（地域観光事業支援）の概要

（現行の補助内容）

- ・県内宿泊の場合、1人1泊あたり5,000円を上限に宿泊費の半額を補助
- ・旅行期間を含む飲食、買い物支援を併せて講じた場合、2,000円を上限に支援（飲食店や土産物店で使えるクーポン券の配布など）
- ・日帰りの観光も同じく1人最大7,000円を補助

（追加・延長措置される補助内容）4月23日公表

- ・県内宿泊、日帰り観光の補助対象期間が令和3年5月31日から12月31日まで延長
- ・前売り宿泊券や旅行券の発行に対する令和3年割引事業への補助
- ・県内宿泊事業者が感染防止対策の強化や前向き投資への補助

令和3年度一般会計補正予算（臨時会関係）説明資料

2 款 総務費

2 項 企画費

3 目 交通対策費

地域交通政策課（内線：7 6 4 1）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 交通事業者に対する新型コロナウイルス対策支援事業	0	104,132	104,132	104,132				
トータルコスト	0	107,075	107,075	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.5人	0.5人	補助金交付事務、委託契約締結事務				
工程表の政策内容	－							

事業内容の説明

【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

令和2年度、新型コロナウイルスの影響により交通事業者の経営は大打撃を受け、事業の一部廃止や減便をしながら運行を継続している状況。令和3年度に入り、これまで以上とも言える感染拡大が全国的に広がっており、今後も当面の間厳しい経営環境が続くことが予想され、地域住民の移動手段を守るため、運行を継続する交通事業者を支援する。

2 主な事業内容

【事業継続に係る運行支援】

（1）バス、タクシーへの広報委託（57,000千円）

バス、タクシーの車両（車体広告や車内広告）を活用し、コロナ対策と経済の両立を図るための広報等を実施する。（タクシー600台、路線・高速・貸切バス等約550台）

（2）国3次補正実証運行支援との協調補助（補助率1/4）（16,412千円）

国3次補正で実施する鉄道の実証運行について、国庫補助採択となった事業に対し、県・市町村が協調して補助を行う。

※協調方法は、国庫補助対象月の翌月一月分を支援

※3セク鉄道事業者への出資割合などに応じて出資自治体とも協調して支援

【公共交通の利用促進支援】

（3）貸切バス等利用促進緊急応援補助金（25,000千円）※県バス協会経由の間接補助（補助率1/2）

県民（グループ等での行楽等）の貸切バス等の活用を促すため、新たな需要開拓を行うバス事業者等を支援する。（定例的に学校行事として活用されるものを除く。県内移動に限定する。）

（4）「新たな生活様式」に対応した公共交通事業者等新型コロナウイルス対策資機材整備補助金（5,000千円）

業界ガイドラインに沿った安全・安心な感染防止対策を実施するために必要な経費を支援し、地域住民の社会生活及び経済活動に不可欠な移動手段を維持・確保する。

ア 補助対象経費

新型コロナウイルスへの感染予防又は感染拡大防止に資する物品等の購入費及びリース料（空気清浄機、空気清浄モニター等）

イ 実施主体

県内に拠点があるバス、タクシー、第三セクター鉄道、公共交通空白地有償運送の事業者及び共助交通を実施する地域団体

ウ 補助率

3/4（ただし、国の地域交通に係る感染防止対策補助（1/2等）を活用する場合。（国と県で協調し補助率3/4））

【その他】

（5）医療従事者へのタクシー利用助成事業（720千円）

新型コロナウイルス感染症の入院協力医療機関及び帰国者・接触者外来のある医療機関で奮闘されている方向けにタクシーでの通勤費用を助成することで、タクシーの利用促進につなげるとともに、通勤時の身体的・精神的負担の軽減を図る。

※タクシー利用助成対象者：入院協力医療機関又は帰国者・接触者外来（公立病院を除く）に勤務されている方

3 事業目標・取組状況・改善点

（1）事業目標 運行を継続する交通事業者を支援し、地域住民の移動手段を守る。

（2）取組状況 令和2年度交通事業者の経営状況等に応じて支援を実施

ア 貸切・高速バス：貸切バス利用代金の割引支援や貸切・高速バス車両への広告掲載を実施（96,500千円）

イ 路線バス：路線バスを維持するため事業者への運行支援や高速バス等の車両維持費を支援（140,000千円）

ウ タクシー：タクシー車両への広告掲載を実施（32,000千円）

エ 共通（バス・タクシー・鉄道）：感染拡大防止のための資機材整備支援や公共交通車両の換気性能の高さをPRする動画を制作し、SNS等で情報発信（21,500千円）

令和3年度一般会計補正予算（臨時会関係）説明資料

5 款 労働費

1 項 労政費

1 目 労政総務費

雇用政策課（内線：7229）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)雇用支援強化事業	0	6,000	6,000	6,000				
トータルコスト	0	7,584	7,584	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.2人	0.2人	委託事務、補助金審査・交付事務				
工程表の政策内容	—							

事業内容の説明

【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

新型コロナウイルス感染症の長期化に伴い、不安定な雇用情勢が続いていることから、特に小規模事業者・非正規労働者を対象として、相談窓口・支援制度の普及啓発を行うなど、相談支援体制の更なる強化を図る。

また、雇用調整助成金の特例措置等が延長されたことを受け、県内事業者が雇用調整助成金を活用して、雇用の維持とともに教育訓練によりスキルアップを図る取組を支援することで、地域人材の育成につなげる。

2 主な事業内容

概要	予算額 (千円)
1 労働者・経営者相談窓口支援強化事業 雇用労働に係る相談窓口・各種支援制度等の普及啓発など、相談支援体制の強化を図る。	1,000
2 雇用維持教育訓練経費補助金	5,000
（1）補助対象事業 新型コロナウイルス感染症の影響により雇用調整助成金の支給決定を受けた教育訓練（自社が実施する教育訓練、外部機関が実施する教育訓練への派遣） 〔例〕 宿泊・飲食業・・・語学、接客技術、衛生管理、調理技術、栄養学他 製造業・・・D X、生産管理、品質管理、原価管理、機械加工他	
（2）補助対象経費 教育訓練に係る次の経費 講師謝金、講師旅費、教材費、会場使用料、機器等使用料、受講料、従業員旅費（外部機関実施分へ派遣の場合のみ）、オンライン講座経費（パソコン購入、システム導入等）	
（3）実施主体 雇用調整助成金（新型コロナウイルス感染症の影響に伴うものに限る。）の支給決定を受けた県内事業者 ※解雇を行わなかった場合に該当する者に限る	
（4）県補助率・上限額 3分の2以下（上限額：1事業者あたり1,000千円）	
計	6,000

<雇用調整助成金の特例措置の概要> ※教育訓練加算額は、中小企業2,400円、大企業1,800円では変更はない。

企業等種別		令和3年4月まで	令和3年5・6月
中小企業	原則的な措置【全国】	助成率4/5（10/10） 上限15,000円	助成率4/5（9/10） 上限13,500円
	地域特例（時短要請への協力事業者）	—	助成率4/5（10/10） 上限15,000円
	業況特例（前年同期比30%減企業）【全国】		助成率4/5（10/10） 上限15,000円
大企業	原則的な措置【全国】	助成率2/3（3/4） 上限15,000円	助成率2/3（3/4） 上限13,500円
	地域特例（時短要請への協力事業者）	助成率4/5（10/10） 上限15,000円	助成率4/5（10/10） 上限15,000円
	業況特例（前年同期比30%減企業）【全国】	助成率4/5（10/10） 上限15,000円	助成率4/5（10/10） 上限15,000円

注：（ ）内は解雇等を行わない雇用維持企業への助成率

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により離職された方の再就職支援
- ・県内事業者のアフターコロナを見据えた地域人材の育成

<取組状況・改善点>

R2.4 雇用調整助成金特例措置実施に伴い、「雇用維持教育訓練経費補助金」を創設

R2.5 「新型コロナウイルス 企業・雇用サポートチーム」活動開始

R2.5 県立ハローワーク「ささえあい求人・求職マッチング特別相談窓口」開設

R3.2 雇用調整助成金特例措置延長に伴い、R3.4月以降も交付申請が見込まれるため、R2年度予算の一部（1,500千円）を繰越

令和3年度一般会計補正予算（臨時会関係）説明資料

6 款 農林水産業費

1 項 農 業 費

販路拡大・輸出促進課（内線：7828）

1 目 農業総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 農林水産物消費回復緊急支援事業	0	100,000	100,000	100,000				
トータルコスト	0	102,376	102,376	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0 人	0.3 人	0.3 人	補助金交付事務、委託契約事務				
工程表の政策内容	県外への県産品の販路拡大							
事業内容の説明【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】								
1 事業の目的・概要								
新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、特に影響を大きく受けた米、牛肉、乳製品、鮮魚・カニ等の農林水産物、農水産加工品等の消費回復・拡大に向け、農林水産業関係団体や事業者が行う販路開拓、巣ごもり需要等の拡大に合わせた新商品開発等の新たな取組や、需要が落ち込んだ県産品の需要回復に向けた取組を支援し、県内農林水産物の販売促進と消費回復を図る。								
2 主な事業内容								
(1) 農林水産業関係団体に対する支援(補助金)(単位:千円)								
項目	内容							予算額
事業主体	農林水産業関係団体(広域の協議会等を含む)							50,000
補助率	1/2							
補助上限額	5,000 千円/団体							
補助対象事業	需要が落ち込んだ県産品の消費回復・需要喚起を促す事業							
補助対象経費	商品開発費、販路開拓費、資材費、委託費、保管料、商品発送に係る経費等、事業実施に係る経費							
取組事例	・消費回復、拡大に向けた新たな販売促進、販路開拓(鳥取和牛、県産米消費促進キャンペーン等) ・巣ごもり需要の獲得を目指した県産農林水産物とその加工品の消費回復キャンペーン等(DM 発送、送料お得キャンペーン等)							
(2) 事業者に対する支援(補助金)(単位:千円)								
項目	内容							予算額
事業主体	県産農林水産物及びその加工品の販売を行う事業者((1)の対象団体を除く)							10,000
補助対象経費及び補助率	・販売促進費等[補助率 1/2] ・県産品等の県内在住者から県外消費者への送付経費[補助率 1/2、上限 500 円/1 配送] ※商品発送時に県産農林水産物等の PR チラシ等の同封が条件							
補助上限額	200 千円/事業者							
補助対象事業	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者が行う巣ごもり需要の獲得を目指す取組							
取組事例	巣ごもり需要の獲得を目指した県産農林水産物とその加工品の消費回復キャンペーンや販売促進(DM 発送、送料お得キャンペーン等)							
(3) 県内消費回復に向けた取組(県実施)(単位:千円)								
項目	内容							予算額
県内での需要回復	Go To Eat 食事券の発行など県内飲食店の需要回復に向けた取組(販売:5月末→7月末、利用:6月末→8月末まで延長) ※新型コロナ感染状況を踏まえて実施							40,000
3 事業目標・取組状況・改善点								
○事業目標:新型コロナウイルス感染症の影響で需要が落ち込んだ県産品の消費回復・需要喚起策に取り組む。								
○取組状況:令和2年度から、需要が落ち込んだ県産品の消費回復・需要喚起策に取り組んできた。								
○改善点:予期しない長期の消費低迷に対し、農林水産業関係団体と事業者等が一緒になって県産品の消費回復に向けた取組を行う。								

令和3年度一般会計補正予算説明資料

2 款 総務費

2 項 企画費

女性活躍推進課（内線：7075）

1 目 企画総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) コロナ禍における「生理の貧困」対策事業	0	3,000	3,000	3,000			0	
トータルコスト	0	3,792	3,792	(補正に係る主な業務内容) 補助金業務、委託契約事務等				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人					
工程表の政策内容	－							

事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

経済的な理由で生理用品を買うことができない、または買い控えるといった、いわゆる「生理の貧困」が、コロナ禍による影響や当事者が声を上げにくい風潮によって、全国的に深刻化し、社会的な問題となっている。

この「生理の貧困」への対策として、市町村の必要な方に生理用品を届けようとする取組等を後押しするとともに、社会における生理をはじめとした女性の「こころ」と「からだ」についての理解促進を図る。

2 主な事業内容

(1) 「生理の貧困」対策補助金

市町村が実施する生理用品の無償配布等に係る経費の一部を補助する。

【対象】 市町村

【対象経費】 経済的な理由等で生理用品が買えない女性への生理用品の無償配布等に係る経費（生理用品の購入費、送料、引換券等印刷費、配布委託料 等）

【対象期間】 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

【補助率】 1／3

【上限額】 200千円

(2) 女性の「こころ」と「からだ」についての普及啓発

女性の「こころ」と「からだ」の特性に関する理解を促進するため、地域、企業等に対して普及啓発を行う。

- ・男女共同参画センターでのセミナー、出前講座、啓発パネル展示
- ・県内企業の経営者等に対する研修会
- ・教育現場における性と生殖に関する学習・講演会
- ・各種広報媒体による情報発信

3 事業目標・取組状況・改善点

- ・経済的な理由等で生理用品を買うことができない女性に生理用品を配布することで、必要な支援につなげるためのきっかけづくりとする。
- ・生理をはじめとする女性特有の健康課題等について声を上げづらい風潮を打破するため、社会における女性の「こころ」と「からだ」への理解の促進を図る。

令和3年度一般会計補正予算（臨時会関係）説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

福祉保健課（内線：7859）

1目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)生活福祉資金 緊急貸付事業	0	970,000	970,000	970,000				
トータルコスト	0	970,792	970,792	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	補助金交付事務等、関係機関との調整				
工程表の政策内容	－							
事業内容の説明								
1 事業の目的、概要								
低所得者、離職者等に対し、必要な資金の貸付と相談支援を行う生活福祉資金貸付事業について、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた世帯への対象拡大に伴い、貸付件数が増加しているため、実施主体である社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会に対し、貸付原資を補助する。(国庫補助10／10)								
2 主な事業内容								
(1) 補助金名								
生活福祉資金貸付事業補助金								
(2) 補助対象事業								
資金の種類		資金の内容						
緊急小口資金		休業等により収入が減少した世帯に対する緊急かつ一時的な貸付						
総合支援資金		収入の減少や失業等の状態にある世帯に対する生活費用の貸付						
(3) 実施主体								
社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会								
3 事業目標・取組状況・改善点								
新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえ、従来の低所得世帯への貸付に加え、新型コロナウイルスの影響を受けた休業等による収入の減少で、一時的な貸付が必要となった世帯にも対象が拡大されるとともに、この特例貸付の受付期間を当初の令和2年7月末から、順次、9月末、12月末、令和3年3月末、現在は6月末に再延長された。								
【特例貸付決定状況（5月13日時点）】								
・緊急小口資金 2,947件（貸付額 500,690千円）								
・総合支援資金 4,125件（貸付額2,208,847千円）								
計 7,072件（貸付額2,709,537千円）								
(参考) 貸付原資残額								
・貸付原資額：3,443,343千円								
┌ 既存原資額：672,343千円								
└ R2年度措置額：2,771,000千円								
・既貸付総額：2,709,537千円（7,072件）（5月13日時点）								
・原資残額：733,806千円								

令和３年度一般会計補正予算（臨時会関係）説明資料

２款 総務費

１項 総務管理費

１目 一般管理費

財政課（内線：７０４６）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
新型コロナウイルス感染症緊急事態対策調整費	2,000,000	1,000,000	3,000,000	1,000,000				
トータルコスト	2,000,792	1,000,792	3,001,584	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.1人	0.1人	0.2人	新型コロナウイルス感染症緊急事態調整費の執行に係る事務処理				
工程表の政策内容	—							

事業内容の説明

【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

新型コロナウイルス感染症の状況や県内経済動向が日々変化する中で、県民や県内経済が直面する課題に対して、必要な対策を早急に講じるため、枠予算を増額する。

所要額：1,000,000千円

(参考：調整費の充当状況 5／19時点)

1,313,800千円

2 事業目標

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い緊急に対応する必要がある場合、機動的な対応を行う。